なで考える













条例に盛り込む事項示す

自治基本条例の骨格

例に定める具体的な内容を表すものです。市民の皆 間報告は、 さんのご意見、ご質問をお寄せください。 今月は、 告は、条例に盛り込む事項を示したもので、へ提出された中間報告の内容を紹介します。 11月2日に自治基本条例検討委員会から 条

めの考え方を明らかにまちづくりを進めるた

が、この中間報告で条例の具体を要する課題が残されていますものです。内容にはさらに検討り込む事項として取りまとめた 的な骨格を示し、が、この中間報告 検討を経て、 く議論するきっかけにしてほし と考えています この中間報告は検討委員会の まちづくりについてより広い骨格を示し、市民の皆さん 自治基本条例に盛

盛り込む事項は、 条例制定の

> 要となる要素を項目として具体考え方を明らかにするために必務、まちづくりを進めるための務、まちづくりを進めるための方に対している。 化したものです。

ただし、今回示した盛り込む 事項の内容は、直ちに条例案と して確定されるものではありま せん。この中間報告に対する市 民の意見を集約し、最終的な条 例案作りに反映させるものです。 皆さんからのご意見、ご質問を お待ちしています(意見のあて お待ちしています(意見のあて

則

のことを定めます。目的を達成するため、 社会の実現」 【条例の制定目的】 条例の 目的は | の達成です。この的は「自立した地域

①まちづくりの基本原則 市のそ の間

に関する基本的な事項 「協働」

【定義】

①市民=市内こまで この条例で使う重要な言葉の 市内に居住、 通勤、 通

> 会や農業委員会などの行政機③市=市の執行機関(教育委員人、法人その他の団体 ②事業者=市内で事業を営む個

条例に次

⑤協働=市民、事業者、主体的に関与すること

この条例とほかの条例との

関

事項が盛り込まれます。するなど、条例全体に関するの最高規範であること明確に条例を制定する目的や、市

部価の過程に、 ④参画=市の政策 関も含む) 市の政策の立案、 責任を持って衆の立案、実施、

【最高見色上・力して取り組むこと
市が、互いの特性を生かし協
市が、互いの特性を生かし協

【最高規範性】

係を定めます。

②ほかの条例、切範であること ①この条例が市の定める最高規 規則などを制定

改正、 すること の条例の趣旨を最大限に尊重 廃止をする場合は、

本原則】 【まちづくりを進める上での基

者、議会、市は、十①情報共有の原則=十 ②参加の原則=市民、る情報を共有 市政に関す

りに参加 議会、 や責務に基づいて、 市は、それぞれの役割 事業者、 まちづく

体のまちづくりを推進議会、市は、協働して市民、事業 男女共同参画の原則= 協働して市民主 市民、

平等を基本として、事業者、議会、市は によるまちづくりを推進 市は、 共同参画は、男女の

【役割と責務】

必要があるの?

条例の目的を達成するため 条例の目的を達成するため

【市民の責務】

①自らの発言と行動に責任を持 ち、

②市が行う行政サ に受けることができ、 ・ビスを平等 市政運

上げた歴史・文化を守り、次 ③良好な生活環境と先人が築き

②自らが行う る に積極的に参加す す影響を自覚し、環り社会活動が生活環 るよう努め

境に及ぼす影響を自覚し、 境の保全に努める

【議会の責務】

①市の政策形成や市政の運営を 監視し、 けん制する

④市民への説明責任を果たし、対し積極的に公開する

【市民の権利】

③市政に参画する権利 ②市政に関する情報を知る権利 ①個人として尊重され、 ④良好な環境の中で生活する権

加するよう努める 積極的にまちづくりに参

営や行政サービスに伴う負担 を受け持つ

条例で市民や事業者の 役割や責務まで決める

【事業者の責務】 の世代に引き継ぐよう努める

①地域の

一員としてまちづくり

【子どもを守る責務】

条例は「市の最高規範」に なるわけだから、自治の主役である 市民をはじめ、すべての人の役割や 責務も明確にするべきなのよ。

③自らが保有する情報を市民に握し、調査研究に努める ②地域の課題や市民の意見を把

政策提案の拡大に努める⑤政策形成能力の向上を図り、開かれた議会運営に努める

【議員の責務】

安全で

②市民の代表であることを自覚 情報の公開に努める
①議員活動について、 積極的

①この条例に基づき住 【市長の責務】 民自治の推進に努め

③市民、 発信するよう努める②積極的に市の情報を 市政運営を行う公平、公正、誠実 確保し、 ップを発揮する 職員の信頼を

【職員の責務】

①全体の奉仕者である 誠実に職務を遂行す ことを自覚し、 公正、

②職務の 知識、 上に努める 技術の能力向 遂行に必要な

> ることを認識し、役割に応じて子どもの健全な育成に責任があ市民、事業者、議会、市は、 事業者、





安全確保や健全育成も大人の大切な責務人首小学校の元気な児童。子どもたちの

::

有

のため積極的に情報を公開 ①情報公開=開かれた市政運営 報を適切に管理(85~に続く) を 権利・利益を守るため個人情権保護=市は、個人の

関する事項が盛り込まれます。 関心が高い住民投票の実施に 市民の市政参画や協働によ 7= 広報 おうしゅう